



川崎市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
すきっぷ保育園

2019年10月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
総合評価・全体の評価講評	2
<サービス実施に関する項目>	3
共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立	3
共通評価領域 2 人権の尊重	6
共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	7
共通評価領域 4 サービスの適切な実施	9
<組織マネジメントに関する項目>	11
共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性	11
共通評価領域 6 地域との交流・連携	14
共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進	15
利用者家族アンケート	17
事業者コメント	18

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果〕
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	すきっぷ保育園（40人）
経営主体（法人等）	特定非営利活動法人ワークーズ・コレクティブキャンディ
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-1-1 生活クラブ高津センター2階
事業所連絡先	044-877-6215
評価実施期間	令和元年6月～令和元年9月
評価機関名	特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

【実施概要】

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 令和元年6月1日～令和元年7月26日
	（評価方法） 園長・主任の合議の上、評価をまとめる
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 令和元年6月1日～令和元年7月26日
	（評価方法） 22日に自己評価の説明を受け、各自実施、投函
利用者調査	配付日）令和元年7月8日 回収日）令和元年7月22日
	（実施方法） ・全世帯の保護者に対し、保育園を通じてアンケート用紙、返信用封筒を配付した。 ・アンケート記入後、保護者より無記名で評価機関に直接返送してもらい、集計した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日） 令和元年9月2日、9月5日
	（調査方法） ・1日目：午前中は各クラスの保育観察、園児と一緒に昼食をとり、午後は書類調査、事業者面接調査を実施した。 ・2日目：職員へのヒアリング調査、事業者面接調査を実施した。

〔総合評価〕

＜施設の概要・特徴＞

すきっぷ保育園は、東急田園都市線の宮崎台駅から徒歩10分ほどの生活クラブ高津センターの2階にあります。商店やビルが並ぶ通りに面し、近くに姉妹園が2園あります。園は、平成27年（2015年）4月にNPO法人ワーカーズ・コレクティブ キャンディによって設立されました。

施設内は、ワンフロアで玄関を入れて直ぐ厨房があり、ベランダに面して2歳児、3歳児、4・5歳児の保育室、反対側に幼児用トイレ、沐浴室があります。一番奥に1歳児の保育室があります。ビルの2階のため園庭はありませんが、屋上が利用でき、園庭と同様に走り回ったり、絵の具遊びをしたり、夏にはプール遊びをするなどして楽しんでいます。

定員は、40名（1～5歳児）、開園時間は7時から20時です。

保育理念は、「豊かな人間性を持った子どもを育成します。」と定めています。保育目標は「健康で元気な子ども」「感性豊かに生き活き遊ぶ子ども」「のびのびと表現できる子ども」としています。

〔全体の評価講評〕

＜特によいと思う点＞

■保育士は、子どもたちが主体性を持って活動できるよう「考える」を大切に取り組んでいます。

保育士は、様々な場面で「レッツ、シンク」を合言葉に子どもたちが考える機会を設けています。4,5歳児は場面ごとに「ミーティング」の時間を設けて話し合っています。異年齢グループ活動の前日にはリーダーを中心に何をするか事前に話し合っ活動内容を決めています。「運動会でやりたいこと、見せたい事」や「みんなが話して決めたこと」など子どもが決めた事を保育士が代わりに書いて保育室に貼りだして決めた事を知らせています。子どもたちは年齢に応じて自分たちで決める事を学び主体性を持って活動しています。

■異年齢交流で思いやりを育てています。

園は、毎日の朝夕の合同保育や全クラスで行う朝の体操の他、6月から毎月1回、全園児が縦割りのグループに分かれて一年を通して一緒に活動を行います。年長児はリーダーとして担当保育士と乳児もできること等を相談して活動内容を決めます。年下の子どもは年上の子どもの様子を見て学び、年上の子どもは世話をしたり、教えたりすることで自信をつけています。年下の子どもが泣いたり、けんかをしているのを見ると、何とかしたい気持ちを素直に表現して自発的に行動するなど、思いやりの気持ちが育まれています。

■積極的に地域支援活動に取り組んでいます。

園は事業方針に地域活動事業を掲げて取り組んでいます。地域の親子に園の部屋を開放し、子育て講座を実施し、母親同士が交流する場として「親子ですきっぷ」を6月より月1回、0～2歳を対象に、離乳食、ふれあい遊び、保育体験などを行っています。姉妹園と一緒に「こどもまつり」を開催して施設を開放したり、教育活動としての「親子でみそづくり」や「クリスマスコンサート」、「観劇会」等を開催して生の音楽に触れたり劇を観る機会を提供しています。2018年度の地域の参加者は170人を超え地域に根付いた事業となっています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

■園の活動・事業計画を周知することが望めます。

園は、運営法人が年2回発行する「キャンディーだより」の中で保護者に活動の具体的な内容を知らせているものもありますが、各年度の活動・事業計画は保護者に周知していません。今後は、園の活動・事業計画を保護者に周知することが望めます。

■保護者に第三者委員を知らせる工夫が期待されます。

園は、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、保護者に重要事項説明書で苦情解決の仕組みを説明し、玄関に掲示して知らせていますが、利用者調査では、外部の相談窓口相談できることを知らない保護者が20%いました。「保護者の考えを聞く姿勢がある」には92%があると回答していますので保護者は園に意見を言いやすいと思われそうですが、今後は声を出せない保護者が園を通さずに直接相談できる第三者委員の存在を知らせる工夫をしていくことが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
ホームページ等で園の保育理念や提供するサービスなどの情報を提供しています。入園希望者の施設見学は受け入れており、園内を案内しながら概要を説明し、質問や育児相談にも対応しています。入園説明会で重要事項説明書を配布し、保護者と面談を行い、説明して、同意書を取っています。新旧担任ミーティングで全体的な計画を立て、それに基づいて各担任が指導計画を作成しています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、1,2歳児クラスは個人別の指導計画を毎月作成しています。
子どもに関する指導計画の実施状況、日々の子どもの様子や活動、個別配慮等は週案日誌に記録しています。個々の子どもの成長記録は、乳児は毎月、幼児は期ごとに子どもの状態や保育士とのかわりなどを記録しています。子どもの個人情報に関する記録は事務室で施錠管理し、園長が記録の管理を行っています。保育会議で子どもの様子、状況に関する情報を伝え、職員間で情報を共有しています。また、日々の情報は「午後の連絡表」に状況を記録し、口頭でも伝えてどの保育士でも同じ対応ができるよう配慮しています。
健康管理、感染症対策、安全管理、事故防止対応などのマニュアルは年度始めや保育会議で読み合わせをして、職員に周知を図り、緊急時に速やかに行動ができよう努めています。防災訓練年間計画を作成し、火災、地震、不審者など様々な場面を想定した訓練を毎月実施しています。また、消防署員に来てもらい消火訓練をしたり、4・5歳児は交通安全教室に参加し、2・3歳児はお巡りさんと一緒に散歩するなど安全管理に努めています。職員は衛生管理マニュアルに基づいて施設内を清掃・消毒し、安全点検表で安全を確認しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
●ホームページ等で園の保育理念や提供するサービスなどの情報を提供しています。入園希望者の施設見学は受け入れており、園内を案内しながら概要を説明し、質問や育児相談にも対応しています。また、毎月1回開催される「親子ですきっぷ」では保育体験や給食体験を実施しています。 ●入園説明会で重要事項説明書を配布し、保護者と面談を行い、説明して、同意書を取っています。 ●慣らし保育は、子どもの様子や保護者の就労状況に合わせて柔軟に対応をしています。4月1日に「はじまりの会」を持ち、園児みんなで新入園児を迎え、新入園の保護者同士で懇談する時間を設けています。また、連絡帳アプリや口頭で園での様子を伝え、家庭と連携を密にしています。 ●5歳児担任は小学校との連絡会に参加して保護者に情報を伝え、家庭と連携して就学に向けて取り組んでいます。保育所児童要録を小学校に送付しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>●入園前に保護者と面談を行い、提出された児童票や健康記録から生育歴など把握し、入園後の子どもの心身の状況、生活状況を把握して記録しています。職員は子ども一人ひとりの状況を共有し把握しています。指導計画から月案まで手順に沿ってアセスメントを行っています。</p> <p>●新旧担任ミーティングで全体的な計画を立て、それに基づいて各担任が指導計画を作成しています。年間指導計画は、1年を4期に分け、養護、教育などの所定の項目ごとに策定しています。年間指導計画を基に幼児クラスはクラス単位の指導計画を毎月作成し、1,2歳児クラスは個人別の指導計画を毎月作成しています。</p> <p>●年間指導計画は期ごとに評価反省し、月間指導計画では、評価反省を次月に反映させています。保育会議で毎月全園児一人ひとりの状況を記録した「子どもの姿」を職員が確認し、把握しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>●子どもに関する指導計画の実施状況、日々の子どもの様子や活動、個別配慮等は週案日誌に記録しています。個々の子どもの成長記録は、乳児は毎月、幼児は期ごとに子どもの状態や保育士とのかかわりなどを記録しています。</p> <p>●子どもの個人情報に関する記録は事務室で施錠管理し、園長が記録の管理を行っています。</p> <p>●保育会議で子どもの様子、状況に関する情報を伝え、職員間で情報を共有しています。また、日々の情報は「午後の連絡表」に状況を記録し、口頭でも伝えてどの保育士でも同じ対応ができるよう配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>●園では、園の保育理念や全体的な計画に沿って年間指導計画が作成され、保育サービスが提供できるよう各種のマニュアルが用意されています。職員は必要な研修を受講し、標準的な実施方法については周知しています。クラスのデیلیーと保育者の動き、子どもへの対応など基本的な保育についての研修資料は配布され、その他の各種マニュアルはいつでも見ることができます。</p> <p>●保育会議で標準的な実施方法について、例えばデیلیーマニュアルなど保育の課題を取り上げ職員間で検討し見直しをするなど仕組みがあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>●健康管理マニュアル、感染症対策ガイドライン、安全管理マニュアル、事故防止対応マニュアルなどは年度始めや保育会議で読み合わせをして職員に周知を図り、緊急時に速やかに行動できるよう努めています。</p> <p>●防災訓練年間計画を作成し、火災、地震、不審者など様々な場面を想定した訓練を毎月実施しています。また、消防署員に来てもらい消火訓練をしたり、4,5歳児は区の安全課が行った交通安全教室に参加したり、2,3歳児はお巡りさんと一緒に散歩したりして安全確保に努めています。</p> <p>●職員は衛生管理マニュアルに基づいて施設内を清掃・消毒し、安全点検表で安全を確認しています。事故があった場合は、速やかに内容と対策を職員にSNSを活用して知らせ、ヒヤリハット報告書や事故報告書でも共有し、さらに最善の策を検討して実施するようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p>子どもの話をゆっくり聞き、気持ちを確認するような言葉かけを行いつつ、子どもが自分の気持ちを言葉や態度に出しやすい環境作りを心がけています。「感性豊かに生き生きとあそぶ子ども」、「のびのびと表現できる子ども」を保育目標に掲げ、子どもを尊重した保育を行うことを明示しています。川崎市の「子どもの権利に関する条例」の研修を全職員に実施するとともに、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」でチェックを行っています。</p>
<p>虐待に関する研修を実施しています。登園時に親子の様子、子どもの様子を確認しています。また、おむつ替えや着替えの時の身体観察により、虐待の早期発見を心がけています。異変を感じた時は、園長と看護師に相談し、対応を検討する体制としています。気になる子どもの情報は、保育会議などで共有しています。職員で疲れている様子が見える場合は、持ち場を交代したり、休んだり、声をかけたり、本人が言い出しやすい職場づくりを行いストレスの軽減に努めています。</p>
<p>入園時に、保護者に個人情報保護に関する考えを説明し「個人情報使用同意書」を提出してもらっています。同意書に記載された理由以外で個人情報の使用が必要になった場合は、個別に保護者に相談し同意を得ています。配慮が必要な子どもについて関係機関とやり取りが必要な時は、保護者と面談し同意を得たうえで実施しています。個人情報保護に関する外部研修を受講した園長が、保育会議などで、個人情報の定義や個人情報の取扱いの注意点などを周知徹底しています。</p>

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
<p>●子どもの話をゆっくり聞き、気持ちを確認するような言葉かけを行いつつ、子どもが自分の気持ちを言葉や態度に出しやすい環境作りを心がけています。子ども同士が互いの文化や国籍の違いを認められるよう、保育室に世界地図を貼り、各国の国旗の絵本の読み聞かせなどを行っています。</p> <p>●「感性豊かに生き生きとあそぶ子ども」、「のびのびと表現できる子ども」を保育目標に掲げ、子どもを尊重した保育を行うことを明示しています。川崎市の「子どもの権利に関する条例」の研修を全職員に実施するとともに、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」のチェックを行っています。</p> <p>●虐待に関する研修を実施しています。登園時に親子の様子、子どもの様子を確認しています。また、おむつ替えや着替えの時の身体観察により、虐待の早期発見を心がけています。異変を感じた時は、園長と看護師に相談し、対応を検討する体制としています。気になる子どもの情報は、保育会議などで共有しています。職員で疲れている様子が見える場合は、持ち場を交代したり、休んだり、声をかけたり、本人が言い出しやすい職場づくりを行いストレスの軽減に努めています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●入園時に、保護者に個人情報保護に関する考えを説明し「個人情報使用同意書」を提出してもらっています。同意書に記載された理由以外で個人情報の使用が必要になった場合は、個別に保護者に相談し同意を得ています。配慮が必要な子どもについて関係機関とやり取りが必要な時は、保護者と面談し同意を得たうえで実施しています。個人情報保護に関する外部研修を受講した園長が、保育会議などで、個人情報の定義や個人情報の取扱いの注意点などを周知徹底しています。</p> <p>●子どもの羞恥心に十分配慮した支援を行っています。子どもがおもらした時には、周りにわからないようにシャワーで洗うなどさりげない対応をしています。年長児で午睡中におもらしることがある子どもには、おむつを使用してもらっていますが、着替えは部屋の隅に囲いを設け見えないように行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

職員は、日々の送迎時に保護者との会話を大切に、保護者の意向をくみ取るよう配慮しています。利用者アンケートを実施し、保護者の要望を把握し、その結果の集計と自由記述への回答を全保護者に配布しています。日々の保育の中で子どものやりたいことを受けとめ、自分の気持ちを発言できる環境を作っています。職員はクラスミーティングで活動を振り返り、子どもたちの様子を確認しています。毎月の各クラスの作成した個人別の「子どもの姿」は保育会議で周知され、職員間で共有しています。

保育士は、送迎時に保護者との会話を心がけ、担当クラスは勿論、担当クラス以外の保護者ともコミュニケーションが取れるよう配慮しています。また、相談等は、連絡帳アプリのコメント欄に書けるようになっており、返信で回答したり、お迎えの時に話をしたりして対応しています。子どもの意見等は日々の保育の中で聴取し、受けとめ、職員は思いを共有して保育に活かしています。保護者からの意見等は、速やかに園長、主任、担任と必要な対応を取り、その後の経緯は園からの「お知らせ」で知らせるなど迅速に対応しています。

子どもたちは日常的に朝の体操や合同保育、散歩、リトミック、行事などで異年齢で過ごしています。毎年6月からは全園児が異年齢グループを作り縦割り保育の活動を月1回行っています。リーダーの年長児は、ミーティングで自分たちで何をするか決め、担当保育士から助言をもらい1～5歳児で活動をしています。子どもの意見を尊重して運動会や生活発表会などの行事の発表に反映させています。また、子どもたちが、自由に選んで使えるような様々な素材を用意するなど、保育士は主体的に活動できるよう環境を作り援助しています。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
<p>●職員は、日々の送迎時に保護者との会話を大切に、保護者の意向をくみ取るよう配慮しています。また、利用者アンケートを実施し、保護者の要望を把握するよう努め、その結果の集計と自由記述への回答を全保護者に配布しています。意見箱を玄関に設置しています。子どもに対しては日々の保育の中で子どものやりたいことを受けとめ、自分の気持ちを発言できる環境を作っています。</p> <p>●送迎時やクラス懇談会、個人面談など意見や要望を聞く機会となっています。保護者が気になる事などがある時は個別に時間を設けて対応しています。職員はクラスミーティングで活動を振り返り、子どもたちが集中して遊んでいるかなど確認しています。毎月の各クラスの作成した個人別の「子どもの姿」は保育会議で周知され、職員間で共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>●保育士は、送迎時に保護者との会話を心がけ、担当クラスは勿論、担当クラス以外の保護者ともコミュニケーションが取れるよう配慮しています。また、相談等は、連絡帳アプリのコメント欄に書けるようになっており、返信で回答したり、お迎えの時に話をしたりして対応しています。</p> <p>●苦情解決の仕組みについては、第三者委員に直接申し立てが出来る事を保護者に説明し、重要事項説明書にも記載して周知を図っています。また、今年度第三者委員の一人が代わった折には、園から配信して知らせています。③子どもの意見等は日々の保育の中で聴取し、受けとめ、職員は思いを共有して保育に活かしています。保護者からの意見等は、速やかに園長、主任、担任と必要な対応を取り、その後の経緯は園からの「お知らせ」で知らせるなど迅速に対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<p>●保育士は、一人一人の家庭状況などを把握し、発達への理解を持って気持ちを受けとめ、どの職員も同じ援助ができるよう努めます。</p> <p>●子どもたちは日常的に朝の体操や合同保育、散歩、リトミック、行事などで異年齢で過ごしています。毎年6月からは全園児が異年齢グループを作り縦割り保育の活動を月1回行っています。リーダーの年長児は、ミーティングで自分たちで何をするか決め、担当保育士から助言をもらい1～5歳児で活動をしています。</p> <p>●子どもの意見を尊重して運動会や生活発表会などの行事の発表に反映させています。また、子どもたちが自由に選んで使えるよう様々な素材を用意するなど保育士は主体的に活動できるような環境を作り援助しています。</p> <p>●特別な配慮が必要な子どもについては、関係機関と連携して保育を行っています。保育士は研修で専門知識を学び、子どもたちなりの理解を大切に、お互いが理解できるよう子どもの保育園生活を援助しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>登園時に保護者から家庭での様子や健康状態を聞き、確認したことを「午後の連絡表」に記録して職員は情報を共有しています。子どもの基本的な生活習慣は、年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みを聞き連携を取りながら子ども自身でできるよう援助しています。お迎えの時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えています。保育士は「午後の連絡表」で確認するのでどの保育士も同じように対応しています。春、秋のクラス懇談会、7月と1月の個人面談などで保護者の考え方や提案を聴く機会を設けています。</p>
<p>乳児は落ち着いて食べられるよう食事する場所を決め、3歳児は4、5歳児と同じ部屋で楽しく食事をしています。給食は安全な食材や食器を用い、旬の食材や行事食など季節感のある食事を提供しています。サイクルメニューを採用し、こどもの喫食状況を見たり、保育士の意見を聞いて調理方法や味付けを工夫しています。保護者には、「給食だより」やクラス毎の食育年間計画「食育だより」を通して食事に関する園での取組を知らせ、家庭と連携して食育に取り組んでいます。</p>
<p>園は、散歩や毎日の朝の体操、リトミック、跳び箱等を使った体操と積極的に運動を取り入れて子どもたちの身体作りをしています。看護師は、感染症予防のため手洗いやうがいが必要なのかを丁寧に話し、地震時の身の守り方や交通安全教室を実施して危険について伝えています。健康診断、歯科健診の結果は、「すこやか手帳」に記録し、保護者に伝えています。事前に医師に相談したい事を受付けています。囑託医とは日頃から相談したり、助言をもらったりしています。</p>

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ●登園時に保護者から家庭での様子や健康状態を聞き、確認したことを「午後の連絡表」に記録して職員は情報を共有しています。 ●子どもの基本的な生活習慣は、年齢や発達にあわせて個別に家庭での取り組みを聞き連携を取りながら子ども自身でできるよう援助しています。 ●保護者と午睡時間を相談したり、その日の子どもの様子や体調をみて午睡の時間を考慮しています。また、年長児は就学に向けて1月頃から午睡を取らなくしています。 ●お迎えの時に、その日の子どもの様子を保護者に伝えています。保育士は「午後の連絡表」で確認するのでどの保育士も同じように対応しています。 ●春、秋のクラス懇談会、7月と1月の個人面談などで保護者の考え方や提案を聴く機会を設けています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ●保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるよう環境を整え、静と動の活動を組み合わせたりして少人数で楽しめる事が出来るよう配慮しています。夕食はゆっくりと食事ができるよう部屋を別に用意しています。 ●サークルでエリアを区切る事によって、年上の子どもと年下の子どもはそれぞれが集中して遊べるよう環境作りに配慮しています。また、月1回の異年齢グループ活動や毎日の異年齢での朝の体操などで接しているため、年下の子どもの遊ぶ様子を見て、年上の子どもが教えたり、手伝ったりと自発的な行動につながるなど楽しく遊べるよう配慮しています。 	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>●乳児は落ち着いて食べられるよう食事する場所を決め、3歳児は4、5歳児と同じ部屋で楽しく食事をしています。保育士は乳児が自分で食べる意欲が持てるよう援助しています。また、4、5歳児は自分の食べる量を知り、他の人の分を考えて取分けできるよう自分で盛り付けをして、楽しみながら食事をしています。</p> <p>●給食は安全な食材や食器を用い、旬の食材や行事食など季節感のある食事を提供しています。サイクルメニューを採用し、栄養士は、こどもの喫食状況を見たり、保育士の意見を聞いて調理方法や味付けを工夫しています。</p> <p>●アレルギー対応食は医師の診断書により適切に対応しています。</p> <p>●保護者には、「給食だより」やクラス毎の食育年間計画「食育だより」を通して食事に関する園での取組を知らせ、家庭と連携して食育に取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>●園は、散歩や毎日の朝の体操、リトミック、跳び箱等を使った体操と積極的に運動を取り入れて子どもたちの身体作りをしています。看護師は、感染症予防のため手洗いやうがいが必要なのか丁寧に話をし、4、5歳児には「咳エチケット」など健康教育を実施しています。また、地震時の身の守り方や交通安全教室を実施して危険について伝えています。</p> <p>●健康診断、歯科健診の結果は、「すこやか手帳」に記録し、保護者に伝えています。事前に医師に相談したい事を受付けています。囑託医とは日頃から相談したり、助言をもらったりしています。</p> <p>●定期的に看護師が作成した「ほけんだより」を配布して感染症の主な症状と注意事項などを記載して予防に努めています。1歳児クラスには乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防啓発のチラシを掲示し、配布もして情報提供をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>運営方針、保育理念、保育目標は、「すきっぷ保育園のご案内」「すきっぷ保育園《保育のしおり》」「全体的な計画」に記載しています。職員に対しては、3月末の保育会議、新旧担当者ミーティングで、保育理念などの読み合わせを行い理解を深めています。法人で中長期計画（2017年～2019年）を策定しています。2019年度は中長期計画の3年目として、保育の見直し、質の向上、居場所の継続と発展、地域の支え合いの仕組みづくりにチャレンジしています。中長期計画を踏まえて、年度の活動・事業方針を策定しています。</p> <p>園長は、年度初めの保育会議で「職務分担表」を使用し、園児、職員、施設、会計に関する管理などの施設長としての役割と責任を表明しています。保育の質の向上のためには、職員の資質の向上が必要という考えに基づき、いろいろな視点を持てるように会議での話し合いを進めています。また、同法人の近隣園と協力し、計画的に内部研修を行っています。園長は、毎月勤務表や各人の労働の状況を確認し、シフト作成者の主任と相談し、過重な労働とならないよう人員配置、職員の働きやすい環境の整備を行っています。</p> <p>職員は年度初めに、「目標シート」（強み・弱み、今後学びたいこと、自分としての目標）、「振り返りシート」（基本的行動・事務処理、保育内容）と「研修計画」の年間目標を作成し、半年後に自己評価を実施し、園長との個別面談を行い計画の見直しを行っています。園長は面談実施後にコメントを記載し、フィードバックを行っています。事業所としての自己評価は、中長期計画、活動・事業方針に関する取り組みの点検評価を上期と年度単位で実施しています。今年度、第三者評価を受審し、サービスの質の向上につなげていきます。</p>

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
<p>●運営方針、保育理念、保育目標は「すきっぷ保育園のご案内」「すきっぷ保育園《保育のしおり》」「全体的な計画」に記載しています。園のホームページにも掲載しています。事務所内には、保育室に保育目標を掲示しています。</p> <p>●3月末の保育会議、新旧担当者ミーティングで、翌年度の「全体的な計画」を説明する際に、保育理念などの読み合わせを行い職員の理解を深めています。</p> <p>●保護者には、見学時や入園説明会で「すきっぷ保育園のご案内」を使用し、運営指針、保育理念、保育目標などを説明しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>●法人で中長期計画（2017年～2019年）を策定しています。2019年度は中長期計画の3年目として、保育の見直し、質の向上、居場所の継続と発展、地域の支え合いの仕組みづくりにチャレンジしています。また、次期中長期計画（2020年～2022年）策定のためのプロジェクトチームを立ち上げ、複数の職員が参加し検討しています。</p> <p>●中長期計画を踏まえて、年度の活動・事業方針を策定しています。</p> <p>●中長期計画に関する当該年度の取組の点検評価を、10月の理事会で実施しています。毎年実施し、必要があれば修正を行っています。年度の活動・事業方針は、理事長が共通事項を作成し、施設長や施策の担当者が担当項目を作成のうえ、理事会・運営会議の中で検討し策定しています。</p> <p>●年度の活動・事業方針は、3月の法人の運営会議後に園の保育会議や新旧担当ミーティングで、園長が職員に説明し共有しています。</p> <p>●活動・事業方針に関する取組のなかには「キャンディーたより」の中で、保護者に案内しているものもありますが、年度の活動・事業方針は、保護者に周知していません。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○	
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○	
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○	
④ 事業計画が職員に周知されている。	○	
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。		

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>●園長は、年度初めの保育会議で「職務分担表」を使用し、園児、職員、施設、会計に関する管理などの施設長としての役割と責任を表明しています。</p> <p>●保育の質の向上のためには、職員の資質の向上が必要という考えに基づき、いろいろな視点を持てるように会議での話し合いを進めています。また、同法人の近隣園と協力し、担任研修や、スタッフ研修を実施するなど計画的に内部研修を行っています。外部研修には園長自ら参加し研鑽を積んでいます。保育者が多く参加できるようにシフト調整するなど研修を受講しやすい環境作りを行っています。</p> <p>●園長は、毎月勤務表や各人の労働の状況を確認し、シフト作成者の主任と相談し、過重な労働とならないよう人員配置、職員の働きやすい環境の整備を行っています。業務の効率化では、保育園向け「キッズリー・アプリ」の各種機能（連絡帳、フォト、個別連絡、園からのお知らせなど）と、タブレットでの「キッズリー登降園管理」の活用や、延長保育の保育料を現金請求から銀行口座振替に変更など、職員と保護者双方の業務や手続きが効率化できるよう取り組んでいます。</p>		
評価項目	実施の可否	
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○	
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○	
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○	

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>●職員は年度初めに、「目標シート」（強み・弱み、今後学びたいこと、自分としての目標）、「振り返りシート」（基本的行動・事務処理、保育内容）と「研修計画」の年間目標を作成し、半年後に自己評価を実施し、園長との個別面談を行い計画の見直しを行っています。園長は面談実施後にコメントを記載し、フィードバックを行っています。事業所としての自己評価は、中長期計画、活動・事業方針に関する取り組みの点検評価を上期と年度単位で実施しています。今年度、第三者評価を受審し、サービスの質の向上につなげていきます。</p> <p>●毎年3月に保育会議や、新旧担任ミーティングの中で、その年度の保育について見直しが必要なこと、継続していくことという視点で話し合いを行い、「全体的な計画」に反映させるなど、翌年度の保育の内容に活かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>●社会福祉事業全体の動向は、法人が把握し、保育会議などで職員に周知しています。園長は、宮前区の全体園長連絡会議、エリア別連絡会議、幼稚園、認定子ども園、保育園等連絡会議、幼保小連携会議に出席し、情報収集を行っています。職員も川崎市や宮前区の各種説明会、連絡会議、研修などに参加し、園を取巻く環境を把握しています。把握した情報や課題は、中長期計画や年度の活動・事業方針に反映してしています。</p> <p>●園長は、毎月法人の会議で会計書類を確認し、収入・費用のチェックを行っています。コスト削減策として従来、紙で行っていた業務を「キッズリー」の活用により、紙代、印刷代の削減を図っています。また、印刷は基本白黒印刷とし、目立つことが必要なケースはカラー用紙に白黒印刷することとし、カラー印刷は園長に確認することとしています。業務効率化として、残業にならないように、中長期計画のプロジェクトチームの会議は、午睡時間に行うなどの工夫を行っています。法人の運営や組織、保育、社会支援などについて分析を行っており、分析結果は園の保育会議で共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>地域活動事業として、地域の親子に園の部屋を開放し、子育て講座を行い、母親同士が交流する場として「親子ですきっぷ」を6月より月1回、0～2歳を対象に、離乳食、ふれあい遊び、保育体験などを行っています。6月には教育活動として「親子でみそづくり」を行っています。12月には恒例の「クリスマスコンサート」と、今年度の企画として「劇団風の子」の演劇の「観劇会」を行います。2018年度の地域活動事業の地域の参加者は170人を超え地域に根付いた事業になっています。</p> <p>法人は、子育ての次世代育成を支援するためボランティア受入を積極的に進めています。「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、園長が受入担当として、ボランティアに活動の内容や守秘義務などの注意点について研修を行っています。今年度は、将来保育の仕事希望している高校生に、ボランティアとして保育を行ってもらっています。</p> <p>宮前区の幼保小連携会議、主任連携会議、看護師連携会議、栄養士連携会議、子育て支援連携会議、園長連絡会に参加しています。各種連携会議では、困っていることや各園での取り組み事例に関する情報交換、意見交換のほか、共通の課題に向けての活動を検討しています。川崎市の福祉団体の連絡会議（市民福祉事業センター・かわさき、高津・宮前コミュニティ・オブティマム福祉ユニット会議）に園スタッフが参加し、病児・病後児保育や一時保育などの子どもに関する川崎市への政策提案を行う活動をしています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<p>●園の掲示板にチラシを貼り、園の地域活動事業の紹介をしています。宮前区の子育て支援情報紙「あそびにおいて」にも地域活動事業の案内を掲載しています。</p> <p>●地域活動事業として、地域の親子に園の部屋を開放し、子育て講座を行い、母親同士が交流する場として「親子ですきっぷ」を6月より月1回、0～2歳を対象に、離乳食、ふれあい遊び、保育体験などを行っています。6月には教育活動として「親子でみそづくり」を行っています。12月には恒例の「クリスマスコンサート」と、今年度の企画として「劇団風の子」の演劇の「観劇会」を行います。2018年度の地域活動事業の地域の参加者は170人を超え地域に根付いた事業になっています。</p> <p>●法人は、子育ての次世代育成を支援するためボランティア受入を積極的に進めています。「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、園長が受入担当として、ボランティアに活動の内容や守秘義務などの注意点について研修を行っています。今年度は、将来保育の仕事希望している高校生に、ボランティアとして保育を行ってもらっています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<p>●宮前区の幼保小連携会議、主任連携会議、看護師連携会議、栄養士連携会議、子育て支援連携会議、園長連絡会に参加しています。各種連携会議では、同じ職種や職務の担当者が集まり、困っていることや各園での取り組み事例に関する情報交換、意見交換のほか、共通の課題について解決に向けての活動を検討しています。</p> <p>●川崎市の福祉団体の連絡会議（市民福祉事業センター・かわさき、高津・宮前コミュニティ・オブティマム福祉ユニット会議）に園スタッフが参加し、病児・病後児保育や一時保育などの子どもに関する川崎市への政策提案を行う活動をしています。</p> <p>●隔月開催の神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会保育部門会議の共通課題についての学習会に、園長が参加し、神奈川県に関する情報収集を行っています。各種連携会議は、子どもに関する情報を中心に地域の福祉ニーズの把握に役立っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
要員配置の考え方を基に、理事会、運営会議で、必要な人材や人員体制について検討しています。保育会議の中で職員から人材の要望があり、園長が理事会に職員の要望を提案するケースもあります。川崎市の「保育のお仕事相談会」への出席や、法人全体でのハローワークや求人情報の検索サイトの活用、学校への求人票と園のリーフレットの送付などを行い、人材募集活動をしています。
年度の研修計画を策定しています。担任研修として、姉妹園3園と合同で担任研修を行っています。毎年、保護者支援、子どもの主体的活動といったテーマを掲げ、それぞれのクラスごとの取り組みをレポートにまとめ発表しています。1月には3園合同で保育者全体への発表を行っています。研修参加者は、研修報告を作成し、保育会議で報告することで共有しています。活動・事業方針を策定する中で、実施した研修の総括を行い、次年度の研修計画の策定に活かしています。
園長が、有給休暇の消化率、時間外労働の状況を毎月チェックしています。有給休暇は連続で取得することを奨励し、各人に予定を確認するなど、職員に負担がかからないよう配慮した労務管理を行っています。一人ひとりの体調、家庭生活、社会参加を勘案して職員の意に添ったシフトを立てています。希望する、または都合が悪い、曜日、時間帯などを2週間前までに「シフト希望表」に各自が記載のうえシフト作成者の主任に提出し、主任が決定しています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
●クラス担任は、法人の正式メンバーで短時間勤務以上などの要員配置の考え方を基に、理事会、運営会議で、必要な人材や人員体制について検討しています。保育会議の中で職員から人材の要望があり、園長が理事会に職員の要望を提案するケースもあります。 ●川崎市の「保育のお仕事相談会」への出席や、法人全体でのハローワークや求人情報の検索サイトの活用、学校への求人票と園のリーフレットの送付などを行い、人材募集活動をしています。 ●遵守すべき法令・規範・倫理などは、保育指針、保育六法、全国保育士会倫理要綱などで、人権擁護のためのセルフチェックリストも人権意識を高めるものとして活用しています。就業規則、各種マニュアルなどは、事務所の見やすい所に据え置き、職員がいつでも確認できるようにしています。 ●キャリアパスは導入していますが、働き続けられる環境の整備に向けて、職員の育成、評価について職員と事業所が把握しやすい仕組みを検討しています。 ●実習生の受入担当の主任が研修に参加し、「実習生受け入れマニュアル」を作成しています。まだ、実績はありませんが、希望者があった時の準備をしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>●2019年度活動・事業方針に、「積極的に研修に参加し、保育者としての資質の向上と保育の質を高めるように努力する」とし、具体的な内容として、研究課題を設定した内部研修、姉妹園と合同での担任研修、外部研修への参加と会議での共有を挙げています。</p> <p>●職員の自己評価の中で、個別の職員に対してその年度に必要な研修が計画されています。年度の研修計画を策定しています。担任研修として、姉妹園3園と合同で担任研修を行っています。毎年、保護者支援、子どもの主体的活動といったテーマを掲げ、それぞれのクラスごとの取り組みをレポートにまとめ発表しています。1月には3園合同で保育者全体への発表を行っています。外部研修は、キャリアアップ研修のほか、保育の環境や保育の意義、乳幼児の救助法や応急手当、発達支援などの領域で、多数の職員が受講しています。</p> <p>●研修参加者は、研修報告を作成し、保育会議で報告することで共有しています。半期の個人面談の際により学びたいことがあれば確認し、研修計画を見直しています。活動・事業方針を策定する中で、実施した研修の総括を行い、次年度の研修計画の策定に活かしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>●園長が、有給休暇の消化率、時間外労働の状況を毎月チェックしています。有給休暇は連続で取得することを奨励し、各人に予定を確認するなど、職員に負担がかからないよう配慮した労務管理を行っています。一人ひとりの体調、家庭生活、社会参加を勘案して職員の意に添ったシフトを立てています。希望する、または都合が悪い、曜日、時間帯などを2週間前までに「シフト希望表」に各自が記載のうえシフト作成者の主任に提出し、主任が決定しています。</p> <p>●半期に一度、園長と職員が面談し、働き方の希望を確認しています。1年目の職員には、指導や相談を含めて人材育成担当を配置し、毎月の「振り返り」を共有しながら、不安なく働けるように園長を含めて、支援・相談を実施しています。</p> <p>●法人として、生活支援、疾病予防健康増進、学び・娯楽の3つの法定外の福利厚生を実施しています。疾病予防健康増進として、ワーカーズコレクティブ共済（就業中傷害保障、休業保障、健康診断・がん検診補助金）の保険料の負担、健康診断補助金（追加支給）、インフルエンザ予防接種補助金の支給、学びとして、保育士資格取得支援金の支給を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

●アンケート送付数（対象者数）（ 31 ）人

●回収率 80.6%（ 25 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	96.0%	4.0%	0.0%	0.0%
		24 人	1 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	84.0%	12.0%	4.0%	0.0%
		21 人	3 人	1 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		25 人	0 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%
		22 人	3 人	0 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%
		23 人	2 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	84.0%	12.0%	4.0%	0.0%
		21 人	3 人	1 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	88.0%	12.0%	0.0%	0.0%
		22 人	3 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	84.0%	16.0%	0.0%	0.0%
		21 人	4 人	0 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	92.0%	8.0%	0.0%	0.0%
		23 人	2 人	0 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	76.0%	4.0%	20.0%	0.0%
		19 人	1 人	5 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	76.0%	24.0%	0.0%	0.0%
		19 人	6 人	0 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	96.0%	4.0%	0.0%	0.0%
		24 人	1 人	0 人	0 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	82.4%	5.9%	0.0%	11.8%
		14 人	1 人	0 人	2 人

◆ 事業者コメント ◆

すきっぷ保育園の運営主体であるNPO法人ワークーズ・コレクティブ キャンディは、「未来へ 子育て まち育て」をキャッチフレーズとし、いきいきとした子どもの育ちと、暮らしやすく子育てしやすいまちづくりを考え事業を行っています。その実現には、子どもの一人ひとりの今の姿をとらえ、個々に伸びる力と集団で伸びる力をみすえた保育をおこないそれを共有すること、子ども・保護者・保育者・地域の方々のお互いが関わる場をもつことが大切だと考えております。今回の第三者評価は、その内容について客観的な立場から評価していただく貴重な機会となりました。

当園は、平成27年度より認可保育所に移行いたしました。5年目のこの令和元年に、第三者評価によって現状を確認し、今後の園運営にいかしたいと受審を決めました。園で例年取り組む自己評価とは違う内容の自己評価に、難しさを感じる面もありました。ですが、利用者家族アンケートの結果や訪問調査時の調査員の方との話から、様々な項目について、より良くするにはどのようにしたらよいかを職員同士話し合い、すぐに工夫できたものもあったことは、成果だったと考えます。今回の総合評価の良いと思われる点を強め、さらなる改善が望まれる点については速やかに改善し、特に保護者への事業計画や活動の周知、共有を大切にしていこうと思っております。全体を通し、今回意識することのできた課題について、ひとつひとつ解決への対策を講じ、そしてより良い保育園づくりに努めていきたいと思っております。

おいそがしい中ご協力いただいた保護者の皆様、丁寧な保育観察とヒアリング、評価報告書の作成を行ってくださった、よこはま地域福祉研究センターの方々に深く感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
